

第二次行政改革大綱の取組結果（H23～27）

改革の柱	基本事業	取組項目	担当部局	担当課	取組結果
地方分権に対応する仕組みの改革	① 市民参画の推進	1 情報提供機能の充実	企画総務部	秘書広報課	○
		2 参画協働領域の拡大	企画総務部	秘書広報課	○
		3 参画協働の展開	まちづくり推進部	市民協働課	×
		4 各種公共的団体等の自立	企画総務部	地域創生課	○
		5 男女共同参画の推進	まちづくり推進部	人権推進課	×
	② 自然環境保護の推進	1 オフセット・クレジットの推進	市民生活部	環境課	×
		2 公用車エコ化の推進	企画総務部	財務課	○
		3 ごみ減量化の推進	市民生活部	環境課	○
		4 不法投棄対策の強化	市民生活部	環境課	○
		5 穴栗市版公共工事の展開（環境配慮型工法の活用）	企画総務部	財務課	○
	③ 組織最適化の推進	1 組織・機構の見直し	企画総務部	地域創生課	○
		2 職員数も含めた改善計画の推進	企画総務部	総務課	○
		3 消防力の維持強化	まちづくり推進部	消防防災課	○
		4 協議会等の整理統合	産業部	農業振興課	○
		5 農業委員定数の見直し	産業部	農業委員会	○
		6 学童保育の拡充	教育委員会	こども未来課	○
		7 議会議員定数の見直し	議会事務局	議会事務局	○
	④ 施設最適化の推進	1 同種施設の統合又は機能集積（投票所）	企画総務部	総務課	○
		2 同種施設の統合又は機能集積（火葬場）	市民生活部	環境課	△
		3 同種施設の統合又は機能集積（農業集落排水施設）	建設部	上下水道課	×
		4 同種施設の統合又は機能集積（スポーツ施設）	まちづくり推進部	市民協働課	○
		5 同種施設の統合又は機能集積（給食センター）	教育委員会	学校給食センター	○
		6 公共施設の長寿命化（橋梁）	建設部	建設課	○
		7 公共施設の長寿命化（下水道施設）	建設部	上下水道課	×
		8 小学校の教育環境の整備	教育委員会	教育総務課	○
		9 適正な幼児教育・保育環境の整備	教育委員会	こども未来課	×
	⑤ 業務最適化の追求	1 事務事業総点検手法の再構築	企画総務部	地域創生課	×
		2 リスクマネジメントシステムの構築	企画総務部	総務課	○
		3 文書管理手法の発展	企画総務部	総務課	○
		4 情報処理ソフトの見直し	企画総務部	秘書広報課	△
		5 統合型地理情報システム（GIS）の導入	企画総務部	秘書広報課	○
		6 クラウドコンピューティング導入の検討	企画総務部	秘書広報課	○
		7 イベント等の整理統合	産業部	商工観光課	×
		8 穴栗市版公共工事の展開（コスト縮減工法の活用）	企画総務部	財務課	○
		9 市立保育所のあり方検討	教育委員会	こども未来課	○
	⑥ 市民サービスの向上	1 公共交通の利便性向上	まちづくり推進部	市民協働課	○
		2 通信施設の活用	企画総務部	秘書広報課	×
		3 窓口業務延長継続の検討（市税等証明書発行業務）	市民生活部	税務課	○
		4 窓口業務延長継続の検討（戸籍等証明書発行業務）	市民生活部	市民課	○
	⑦ 人材育成の強化	1 職員プロジェクト会議の活用	企画総務部	地域創生課	○
		2 職員提案制度の活用	企画総務部	地域創生課	×
		3 人材育成基本方針の推進	企画総務部	総務課	○
		4 昇任試験制度等の導入	企画総務部	総務課	○
5 人事考課制度の導入		企画総務部	総務課	○	

改革の柱	基本事業	取組項目	担当部局	担当課	取組結果
公共サービスを継続する財政の改革	⑧ 給与等の最適化	1 職員給与の適正化	企画総務部	総務課	○
		2 時間外・休日勤務の適正管理	企画総務部	総務課	×
		3 特別職・議会議員報酬の見直し	企画総務部	総務課	○
		4 非常勤特別職報酬の見直し	企画総務部	総務課	○
	⑨ 自主財源の確保	1 広告料収入の確保	企画総務部	秘書広報課	×
		2 市有財産の有効活用の推進	企画総務部	財務課	×
		3 市税等収納率向上の対策強化（全庁）	企画総務部	地域創生課	×
		4 市税等収納率向上の対策強化（税務）	市民生活部	債権回収課	○
	⑩ 民間活力の活用	1 PFI・PPPの導入検討	企画総務部	地域創生課	×
		2 公益法人・第三セクターのあり方検討	企画総務部	地域創生課	×
		3 指定管理の推進	企画総務部	地域創生課	○
		4 ごみ収集業務等の民間委託	市民生活部	環境課	○
		5 コミュニティセンターのあり方検討	まちづくり推進部	市民協働課	×
		6 障害者施設の民営化移行	健康福祉部	障害福祉課	○
	⑪ 受益と負担の最適化	1 補助金の整理合理化	企画総務部	地域創生課	○
		2 負担金等の整理合理化	企画総務部	地域創生課	○
		3 市有林野管理及び使用料の適正化（縁故使用地）	企画総務部	財務課	×
		4 幼稚園入園料・保育料の見直し	教育委員会	教育総務課	○
		5 保育所保育料の見直し	教育委員会	こども未来課	○
		6 学校給食費の見直し	教育委員会	学校給食センター	○
		7 使用料・手数料等の見直し（ごみ処分手数料）	市民生活部	環境課	○
		8 使用料・手数料等の見直し（水道料金・下水道使用料等）	建設部	水道管理課	○
		9 分担金の見直し（治山関連事業分担金）	産業部	林業振興課	○
		10 分担金の見直し（土地改良関連事業分担金）	産業部	農地整備課	○
11 分担金の見直し（急傾斜地崩壊対策事業分担金）		建設部	建設課	○	
12 分担金の見直し（上下水道加入分担金）		建設部	水道管理課	○	

凡 例

【取組結果】 第二次行政改革大綱の計画期間（平成23～27年度）における取り組みについて、取組内容や数値目標の達成度合いにより、次のとおり分類した。

○ …達成	50項目
×	18項目
△ …取組中止	2項目

第二次行革大綱の取組結果 (H23～H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容	
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円			
①-1	情報提供機能の充実 (秘書広報課)	広報紙設置店舗数	件	無	14	-	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・小売店等での広報紙設置 平成24年度から山崎管内のコンビニ3店舗で試行的に実施。25年度より市内の全コンビニ11店舗で実施。26年度コンビニ1店舗増。27年度コンビニ2店舗増(店舗閉鎖に伴い1店舗減)。毎月の広報発行時に各店舗に10部から20部の広報と観光パンフ等を配置。持ち帰り率は平均60～70%。 ・しーたん通信、しーそうチャンネルの充実 しーたん通信:議会中継の放送開始(24年6月)、ページング放送の操作簡略化(24年12月) しーそうチャンネル:増水時の河川監視カメラ映像放送開始(24年9月)、議会中継の放送開始(24年9月)、文字放送の音声読み上げ開始(25年4月)、議会中継の録画再放送開始(25年12月) ・閲覧しやすいウェブサイトへの改良 平成26年2月にホームページをリニューアルし、情報検索機能、観光情報ページ、公式フェイスブック、まちかど掲示板等を新たに設け、より見やすく利用しやすいホームページとした。 ・平成28年2月には、ホームページにリードスピーカーを導入し、誰でもすぐに読み上げを聞けるようになったほか、読み上げにあわせた文字拡大が可能となり、スマートフォンでも聞くことができるようになった。 ・ウェブサイトに関する職員アンケート 平成26年度実施 見やすい(使いやすい)と回答した割合31%(76人/247人) ・平成26年度に宍粟市広報広聴戦略プラン策定委員会を設置し、同年度3月に指針として宍粟市コミュニケーション戦略プランを策定した。また、そのプランに基づき、平成27年度には宍粟市広報広聴推進委員会を立ち上げ、市民の意見を取り入れた市民参画のまちづくりに努めたほか、広報広聴が実践できているかのチェック表を作成し、情報発信に対する職員の意識啓発を図った。
①-2	参画協働領域の拡大 (秘書広報課)	パブリックコメント数	件	無	9	-	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施 平成23年度:6件、平成24年度:6件、平成25年度:3件、平成26年度:5件、平成27年度:9件 ・市政モニターの実施 平成23年度 4項目(広報、ゴミ、特産品、総合病院)のモニターを実施(32人) 平成24年度 広報についての市民アンケートを実施(118人/300人) 平成25年度 情報発信についての市民アンケートを実施(203人/500人) 平成26年度 広報についての市民アンケートを実施(208人/500人) 平成27年度 広報についての市民アンケートを実施(236人/563人) ・行政懇談会の開催 内容=市政報告、参加者からの提言・意見 平成23年度(8会場:890人)、平成24年度(8会場:794人)、平成25年度(15会場:962人) 平成25年度より中学校区単位での実施から小学校区単位での実施に見直した。 平成26年度 小学校区を基本に全15会場で実施 837人 平成27年度より行政懇談会のあり方を見直し、テーマ設定によるタウンミーティングを旧町単位で実施(4会場:276人) ・ふれあいミーティングテーマの開催 テーマ=子育て、観光、防災、消費生活等 平成23年度(28テーマ:42回:1907人)、平成24年度(32テーマ:37回:1518人)、 平成25年度(26テーマ:25回: 683人)、平成26年度(25テーマ:25回: 708人)、 平成27年度(28テーマ:33回: 866人)
		市政モニター参加者数	人	無	236				
		行政懇談会開催数	回	無	4				
		ふれあいミーティング開催数	回	無	33				
①-3	参画協働の展開 (市民協働課)	附属機関等公募委員比率	%	H27までに 20%	3.6	-	×	未達成	<ul style="list-style-type: none"> ・宍粟市附属機関等の設置及び運営に関する要綱を平成24年2月に制定し、委員の公募について実施をしている。 H23:21組織(320人)中、6人 1.8% H24:34組織(684人)中、12人 1.8% H25:33組織(676人)中、13人 1.9% H26:35組織(647人)中、10人 1.5% H27:42組織(671人)中、21人 3.1% H28:49組織(782人)中、28人 3.6% H28.4.1現在 ・市民アンケートについては、第2次総合計画策定のため、平成25年12月に市民アンケートを実施した。2,298人へ配布、回収1,124名、回収率48.9%。
		市民アンケート実施回数	回	無	-				
		市民アンケート回答数	回	無	-				
		市民アンケート回答率	%	無	-				
①-4	各種公共的団体等の自立 (地域創生課)	事務移管数	団体	1	-	-	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に市の事務局所管の状況を調査した。会計事務を持つ団体は70団体。 ・他自治体の先進事例について調査を行い、事務局の移管には補助金制度の整理も必要であると判断した。 ・H24年度までに5団体(山崎町農会長会、一宮町農会長会、一宮町遺族会(宍粟市遺族会一宮支部)、千種生活学校、とちの木(会)の事務局移管を実施した。 ・H25年度の調整により1団体(しーそう観光協会)がH26年4月から事務局移管。 ・H26年度は、さつき祭り実行委員会について、中心的な担い手であった播磨さつき会の解散に伴い、市が実行委員会の事務局を担うことはせず、実行委員会を廃止とした。また、市代表農会長会について、今後の会の活動やあり方について協議を行ったが、事務局移管の調整までは至らなかった。 ・第三次行革大綱策定にあたり公共的団体等の事務局移管の取組みについて検証した。ある程度の事務局移管は進んだが、団体の自立には財政支援、人材育成支援など、市としても大きな負担を伴うことから、これ以上に単に団体の自立を進めることは難しいと判断した。

第二次行革大綱の取組結果 (H23~H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成		H23からH27までの取り組み内容																																										
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円																																													
①-5	男女共同参画の推進 (人権推進課)	女性構成比率	%	H27までに 1/3	30.1	—	×	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進講演会の実施や男女共同参画週間のPRをととして、附属機関等委員の女性構成比率の向上を図っている。 平成23年度の女性委員の構成比率20.9%(67人/320人) 平成24年度の女性委員の構成比率28.7%(196人/684人) 平成25年度の女性委員の構成比率28.6%(193人/676人) 平成26年度の女性委員の構成比率30.6%(198人/647人) 平成27年度の女性委員の構成比率29.2%(196人/671人) 平成28年度の女性委員の構成比率30.1%(235人/782人)※H28.4.1現在 																																										
②-1	オフセット・クレジットの推進 (環境課)	豊かな森林により吸収されたCO2吸収量	t	無	—	—	×	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 森林のオフセットクレジット(J-VER)の取得販売に関しては、検討、研究を進めた結果、林野庁が所管する森林資源の保全事業である「森林経営計画制度」を実施(実施主体は、森林所有者または経営の受託者)しない限り認証を得ることはできず、現状の宍粟市の森林では困難であることが分かった。 バイオマス燃焼機器導入によるCO2排出削減に関しては、国の補助制度を活用し、費用負担無く国内クレジット制度に認証申請し、平成25年度に24年4月から平成25年3月末までのクレジットの認証を取付け、クレジットも5万円程度であるが、国の買取制度により販売できた。 平成25年4月からは、森林のオフセットクレジット(J-VER)と国内クレジット制度が統合され、J-クレジット制度に移行となったが審査費用に30万円程度必要であり前制度のような申請手続きの補助もなく、一般社団法人低炭素投資促進機構による買取も中止され、クレジットを販売できるか分からないため認証の継続を断念した、平成25年度以降のクレジット販売はないが、今後とも有効な制度については調査検討していく。 公共施設の木質ペレットストーブ、ボイラーの導入 H23年度:ペレットストーブ10台、H24年度:ペレットストーブ18台、H25年度:ペレットストーブ21台、ペレットボイラー1台、平成26年度:ペレットストーブ9台、平成27年度:ペレットストーブ5台 ペレットストーブ及びボイラー導入により削減したCO2排出量 H23年度168t、H24年度145t、H25年度126t、平成26年度211t、平成27年度158t 																																										
		公共施設の木質ペレットストーブ、ボイラーの導入数	台	無	5	—																																													
		ペレットストーブ及びボイラー導入により削減CO2排出量	t	215	158	—																																													
②-2	公用車エコ化の推進 (財務課)	削減CO2排出量	kg	3,526	4,303	945	○	達成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>【参考】 H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>累計 H23~27</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新台数 (ハイブリッド等)</td> <td>5台</td> <td>1台</td> <td>0台</td> <td>1台</td> <td>1台</td> <td>2台</td> <td>5台</td> <td rowspan="4">H22に国からの臨時的な交付金を活用し、前倒し(計画台数に加え、ハイブリッド4台、軽4台)で更新したため、H23は大幅に少なくなっている。</td> </tr> <tr> <td>更新台数 (軽自動車)</td> <td>11台</td> <td>3台</td> <td>7台</td> <td>8台</td> <td>7台</td> <td>6台</td> <td>31台</td> </tr> <tr> <td>CO₂排出削減量</td> <td>9,380kg</td> <td>2,152kg</td> <td>2,405kg</td> <td>3,869kg</td> <td>3,526kg</td> <td>4,303kg</td> <td>16,254kg</td> </tr> <tr> <td>効果額(千円)</td> <td>546</td> <td>125</td> <td>140</td> <td>225</td> <td>205</td> <td>250</td> <td>945</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	【参考】 H22	H23	H24	H25	H26	H27	累計 H23~27	備考	更新台数 (ハイブリッド等)	5台	1台	0台	1台	1台	2台	5台	H22に国からの臨時的な交付金を活用し、前倒し(計画台数に加え、ハイブリッド4台、軽4台)で更新したため、H23は大幅に少なくなっている。	更新台数 (軽自動車)	11台	3台	7台	8台	7台	6台	31台	CO ₂ 排出削減量	9,380kg	2,152kg	2,405kg	3,869kg	3,526kg	4,303kg	16,254kg	効果額(千円)	546	125	140	225	205	250	945
									実施項目	【参考】 H22	H23	H24	H25	H26	H27	累計 H23~27	備考																																		
		更新台数 (ハイブリッド等)	5台	1台	0台				1台	1台	2台	5台	H22に国からの臨時的な交付金を活用し、前倒し(計画台数に加え、ハイブリッド4台、軽4台)で更新したため、H23は大幅に少なくなっている。																																						
		更新台数 (軽自動車)	11台	3台	7台				8台	7台	6台	31台																																							
CO ₂ 排出削減量	9,380kg	2,152kg	2,405kg	3,869kg	3,526kg	4,303kg	16,254kg																																												
効果額(千円)	546	125	140	225	205	250	945																																												
○目標効果額	千円	1,025	945	—																																															
②-3	ごみ減量化の推進 (環境課)	ごみ排出削減率	%	▲5.4	▲5.6	—	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの新分別収集 平成23年度 ごみ新分別収集計画検討委員会(18名)により、資源循環型社会の構築を目指したごみの分別・収集方法等を検討した。また、新分別収集開始に向け市内全域で自治会説明会を実施した。 平成24年度 にしはりまクリーンセンター稼働に向け1年前倒しでごみ新分別収集を開始した。 平成25年度 にしはりまクリーンセンター供用開始に伴い、ごみの搬入を開始した。 ○リサイクル資源集団回収補助及び生ごみ処理機購入補助 平成24年度 ごみの減量化、再資源化を図るためリサイクル資源集団回収補助対象品目を追加(スチール缶、紙パック、ペットボトル)した。また、生ごみ処理機購入補助の補助期間を3年間延長(平成27年度末まで)した。 平成27年度 生ごみ処理機購入補助の補助期間を3年間延長(平成30年度末まで)した。 ○ごみの排出量 平成23年度11,163t 平成24年度10,408t 平成25年度10,594t 平成26年度10,585t 平成27年度10,478t ○リサイクル率 平成23年度18.9%(2,107t/11,163t) 平成24年度23.0%(2,390t/10,408t) 平成25年度19.1%(2,020t/10,594t) 平成26年度17.5%(1,850t/10,585t) 平成27年度14.9%(1,566t/10,478t) 今後は、平成28年度に見直しを行った一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化の推進を図っていく。 																																										
		リサイクル率	%	32.1	14.9																																														
②-4	不法投棄対策の強化 (環境課)	不法投棄防止啓発パトロール実施回数	回	8	12	—	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全委員は、毎年度環境や衛生団体を対象とした中・西播磨ブロックの研修会へ参加している。また、H25年度は市環境保全協議会ではしはりまクリーンセンターの視察を行い、ごみ処理と環境負荷の説明を受け、環境保全に関する研修を実施した。 不法投棄防止啓発パトロールは、環境保全委員による定期的なパトロールと随時パトロールを実施している。市民と協調したパトロールという点では実施できていないが、各自治会へは不法投棄の監視を依頼し、防止に努めている。 不法投棄防止カメラの増設については、波賀市民局管内及び千種市民局管内で、自治会と協力し2基(ダミーカメラ)を設置した。今後も状況を見ながら増設を検討していく。 不法投棄防止や処理にかかる関係機関との連携については、不法投棄の発見や通報があった場合には、市民の協力のもとに県や警察と合同の現場確認を行うことにより投棄者の特定に努めている。 (投棄者特定件数 25年度1件、26年度0件、27年度0件) 市役所、各市民局の公用車走行時にマグネットを装着し、啓発を行っている。(4台) 																																										
		不法投棄ごみの処分費用減少率	%	20.0	60.7 参考値																																														

第二次行革大綱の取組結果 (H23~H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円		
②-5	宍粟市版公共工事の展開 (環境配慮型工法の活用) (財務課)	-	-	-	-	-	○	達成 技術担当職員研修会を実施するとともに、公共工事工法等調整会議において、工事実施前にチェックシートにより環境配慮についてもチェックを行い、改めて指摘することがないよう取組んだ。 H27実績:工法等調整会議案件69件/1回 工法会議案件89件/述べ18回 技術担当職員研修会143名/12回開催
③-1	組織・機構の見直し (地域創生課)	職員数も含めた改善計画 職員数≧実際の職員数	人	無	-	-	○	達成 【行政組織の規模適正化】 部局の統合による組織のスリム化、まちづくり推進部の創設や環境観光課、債権回収課、地域創生課の設置など新たな政策課題に対応する組織の弾力的な編成、本庁・市民局のあり方の見直しをするなかで本庁所管で市民局配備の職員配置等を行った。 【サービス維持のための技術革新の導入】 市税のコンビニ納付の開始、ペイジー(市役所窓口で口座振替の手続きができるシステム)、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付システムの導入を行った。 【事務フラット化等の導入】 係の事務分掌を解消して、課全体で仕事を配分する事務のフラット化を図った。グループ制を2課において試行した。試行・検証の結果、グループ制は事務執行の責任・権限の所在が曖昧になりやすい、長の負担が大きいとの判断から導入しないこととした。
		市民意識調査「サービスの質の維持について」	%	無	-	-		
		職員意識調査「事務のフラット化等を導入した効果」	%	無	-	-		
③-2	職員数も含めた改善計画の推進 (総務課)	総職員数(一般行政職)	人	433	429	(▲25,250)	○	達成 一般行政職を中心に必要最低限の退職者補充を行うことで、一般行政職員数は、H23年度 456人 H24年度 439人 H25年度 437人 H26年度 433人 H27年度 429人となり、計画以上の削減となっている。 なお、消防職員については、平成25年度より広域消防化し、総合病院についてはH27年度233人であり、想定数を下回っている。
		○目標効果額	千円	113,400	(▲25,250)	※⑧-1の内数		
③-3	消防力の維持強化 (消防防災課)	分団数	分団	無	-	-	○	達成 平成23年度【一宮支団】12分団→6分団に再編 【波賀支団】6分団→4分団に再編 平成24年度 【山崎支団】団長・支団長会議において分団再編について協議し、現在の分団数は適正であり分団の再編はしないこととした。しかし、第1～第3機動分団については複数自治会を管轄していることから火災以外の自然災害に対応するため団員を増員することを決定し、自治会との連携を図り自然災害に対応できる地域と密着した組織を目指すこととした。 平成26年度 【山崎支団】団員減少により、消防力の低下が懸念される部があることから、分団内の3部を1部に統合し消防力の維持強化を図ることとした。 平成27年度 【団本部】消防団員の減少に伴う今後の組織体制の検討における全体の調整役となる専任副団長を設置した。 【千種支団】消防力維持のため、5分団から4分団に再編した。 【山崎支団】第13分団小茅野部を廃部し、火災その他災害時には第13分団の管轄区域として同分団が対応することとした。 【一宮支団】第4分団福中部を廃部し、火災その他災害時には第4分団の管轄区域として同分団が対応することとした。 繁盛地区を管轄する第6分団を構成する上岸田部、百千家満部、黒原部を廃止し、新たに繁盛部を設置し、1分団1部の体制とした。
		部数	部	無	-			
③-4	協議会等の整理統合 (農業振興課)	宍粟市振興作物等の特産品認証数	件	2	0	-	○	達成 平成23年度 ①JA兵庫西との協議・合意により、南部(山崎町)に振興協議会を設立した。事業費 3,000千円(市補助金 1,500千円) ②特産品認証制度については、平成23年度に新たにJA兵庫西管内で協議会が設立されたことにより、認証基準を2JAと協議・調整を要することとなったため、当該年度の認証は困難となった。 平成24年度 両協議会の統合に向け2JAと協議を実施したが、営農ビジョン、組織体系、協議会への出資金の差異等から、現時点で統合は困難であると判断し、引き続き協議を継続することとした。 平成25年度 特産品認証制度について職員によるプロジェクトチームにより、特産品の認証基準案を作成した。 平成26年度 農業振興協議会の運営は、これまで北部は3市民局が持ち回りで、南部は本庁が行っていたが、北部、南部それぞれの協議会を一本化した宍粟農業振興協議会の設立を目指していくため、平成26年度からは本庁による協議会運営に一本化することで、統一した事業展開に努めていくこととした。 平成27年度 特産品認証制度については、引き続き協議となっていたが、平成28年度より(公財)しろう森林王国協会としろう観光協会の統合組織で平成25年度に作成した認証基準案をもとに認証制度を制度化を行う。認証制度協議団体については、市・JA等で構成する団体を設立することで引き続き協議を行う。

第二次行革大綱の取組結果 (H23~H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容	
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円			
③-5	農業委員定数の見直し (農業委員会)	適正な委員配置	—	無	—	—	○	達成	<p>・平成23～24年度において、定数見直しについて検討を行った。</p> <p>・平成25年度は6月の地区代表者会議から計7回議論し、平成26年1月の農業委員会総会で「定数見直しについて」可決され、同時に市並びに議会へ「意見書」を提出した。</p> <p>①選挙委員定数現行30人を4人減の26人とする。選任委員については現行のとおり6人とし、総委員数36人を32人に改める。なお、適正な委員配置のため、1人当たりの担当農地面積を平準化し、概ね90haを基準として検討を行い、山崎:1人減、一宮2人減、波賀1人減の計4人減とした。</p> <p>②委員報酬については現行のとおり。(委員報酬削減額 △4人×240千円/年=△960千円)</p> <p>③平成26年7月19日任期満了に伴う農業委員の改選を上記定数で実施。</p>
		適正な委員定数	人	無	32 ※平成25 年度の実 績値	—			
③-6	あずかり保育・学童保育 の拡充 (こども未来課)	公立学童保育所開設校 区率	%	100	100	—	○	達成	<p>【平成23年度】</p> <p>・山崎学童保育所:待機児童解消のため小学校教室2部屋を確保し、定員枠を40名から50名に拡大した。</p> <p>【平成24年度】</p> <p>・城下学童保育所:平成24年6月1日開設。</p> <p>・平成25年度からの未実施校区の解消に向け、未実施校区の学童保育所利用にかかる方向性を決定。(新規開設及び既存学童保育所の利用、保護者負担について方向性を決定)</p> <p>【平成25年度】</p> <p>・伊水学童保育所(伊水小学校区及び都多小学校区合同保育):平成25年4月1日開設。</p> <p>【平成26年度】</p> <p>・山崎西学童保育所(山崎西小学校区):平成26年10月1日開設。</p> <p>【平成27年度】</p> <p>・未実施校区(戸原小学校区)について、城下小学校区の学童保育所の利用を可能とした。</p>
③-7	議会議員定数の見直し (議会事務局)	議員定数	人	無	▲2 ※平成24 年度実績 値	—	○	達成	<p>平成23年9月議会において、議会改革推進特別委員会を設置し、以降15回の会議を重ねるなかで議員定数についての議論を実施した。また議会報告会においても議員定数についての説明を行い参加者から意見をいただいた。さらに市連合自治会及び各団体からの参加を得て意見聴取会を開催し、議員定数についての市民意見を聴取した。これらを踏まえて最終的に議員定数を20名から18名に減員することとして、平成24年9月定例会において、議員発議により議員定数を削減する議員定数条例の一部を改正する条例を提案し、賛成多数で可決。平成25年実施の一般選挙から適用し、現在18名の議員定数となった。</p> <p>今後は、議会において適正な議員定数について随時検証を行うこととする。</p>
④-1	同種施設の統合又は機 能集積(投票所) (総務課)	統廃合した投票所数	箇所	無	23	—	○	達成	<p>平成26年度において、投票所の見直しについて関係自治会への説明及び市民へのパブリックコメントを実施し、平成27年4月執行予定の兵庫県議会議員選挙から新投票区での適用としたが、無投票となったことから実質的には、平成28年度執行の参議院議員選挙から実施。54投票所→31投票所</p> <p>なお、投票所見直し概要は以下の通り。</p> <p>①投票所については、学校規模適正化前の小学校区に1箇所を基本とする。</p> <p>②現在の市内投票所で2,000人を超える投票所がないことから、1投票所概ね2,000人以内となるよう、1小学校区に複数の投票所を設置する。</p> <p>③投票所までの交通事情を考慮して、小茅野地区、千町地区に投票所を設置。</p> <p>④投票所については、区域内の利便性の高いところで、施設のバリアフリー化の状況なども勘案しながら選定。</p> <p>⑤今回の投票所見直しにより、従前の投票所から遠距離となる自治会については、投票日に投票所までの送迎バスを運行する。</p>
④-2	同種施設の統合又は機 能集積(火葬場) (環境課)	1施設を閉鎖とする	—	無	—	—	△	取組中止	<p>平成25年度の利用実績は、あじさい苑で人体炉378件・動物炉412件、しらぎく苑で人体炉192件・動物炉210件となっている。この現状からすると、しらぎく苑の処理能力では人体炉を1炉増設したとしても動物炉の増設はスペース的にも難しく、物理的に対応は困難である。</p> <p>あじさい苑建設から24年が経過しているが、建物自体は大きな痛みはなく、炉の修繕を計画的に行うことで当分の間、維持可能と考えられる。また、姫路市との協議(文書)のなかで、あじさい苑の大規模改修時には姫路市外への設置について打診されている。</p>

第二次行革大綱の取組結果 (H23~H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成		H23からH27までの取り組み内容
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円			
④-3	同種施設の統合又は機能集積(農業集落排水施設) (上下水道課)	21施設の機能集積で削減されるランニングコストの額 削減されたランニングコスト≧機能集積イニシャルコストとなる時期	円 -	無 無	- -	-	×	未達成	これまで施設の長寿命化計画、最適化整備構想を策定し、7施設について機能強化工事を進めるとともに、それぞれの施設の統合について検証してきたが、施設の処理能力を増強する必要がある、あるいは地形的な条件から統合には相当のコストがかかる又は現実的に困難であるなど、同種施設の統合は難しいと判断した。 例)土万北クリーンセンターを土万南クリーンセンターに統合した場合 削減される年間ランニングコスト 約4,090千円 < 施設統合のイニシャルコスト/耐用年数 約6,000千円(180,000千円/30年)
④-4	同種施設の統合又は機能集積(スポーツ施設) (市民協働課)	各体育施設の重視していく機能の確定 各施設利用者数	- 人	無 157,500	- 145,361	-	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設機能再点検及び機能分担を整理 H25 スポーツ施設あり方検討会議(庁内会議)を設置し、施設の整備と重視する機能について検討を行った。 ・各体育施設の重視していく機能の確立機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①中核体育施設スポニックパーク一宮の整備 H23 温水プール温水装置取替え【19,641千円】 H24 温水プール自動制御装置更新【8,318千円】 H25 温水プール屋根防水工事【9,682千円】 H26 受水槽修繕工事(施設の老朽による更新工事)【8,806千円】 ②市内で唯一硬式野球場の規格を有するメイプルスタジアムを機能の特化した球場として整備 H25 秋季兵庫県高校野球西播地区大会招致8月(10試合招致) H25 メイプルスタジアム改修工事(ダックアウト整備、放送設備整備)【4,399千円】 H27 波賀総合スポーツ公園駐車場整備(駐車台数の確保)【2,635千円】 ③市内中心地の利便性が高い山崎スポーツセンター施設整備 H24 体育館大屋根軒下天井改修工事【11,608千円】 H26 第1グラウンド改修工事【12,082千円】 ④千種B&G海洋センタープールの温水化 H26~解体【6,836千円】、設計監理【17,496千円】、建設【440,640千円】 ⑤スポーツ施設の使用料免除 H25 スポーツ施設条例等を改正し、青少年以外に高齢者、障がい者の使用料を免除(H26年4月実施) ・施設利用者数 H23: 147,709人、H24: 159,735人、H25: 155,762人、H26: 152,350人、H27: 145,361人
④-5	同種施設の統合又は機能集積検討(給食センター) (給食センター)	1施設の閉鎖 ○目標効果額	- 千円	無 20,000	- 17,670	17,670	○	達成	平成23年度より検証委員会を立ち上げ、現場サイドでの様々な条件の対応等を検証していく中で、平成24年10月1日に宍粟市立波賀学校給食センターの機能を宍粟市立一宮学校給食センターへ集積を行い、宍粟市立一宮波賀学校給食センターとして稼働を開始した。
④-6	公共施設の長寿命化(橋梁) (建設課)	橋梁の点検率(累計) 修繕計画の策定率(累計)	% %	100.0 100.0	100.0 100.0	-	○	達成	早期点検、早期計画策定をするため、H23~24にかけて国の補正等を積極的に利用し、点検、計画策定を実施した。 ただし、当初計画では、点検実施後その都度計画策定する予定であったが非効率的であるため、スケジュールを変更し、15m以上の重要橋梁とその他に分けて計画策定を実施した。 平成25年度で全橋梁の点検が完了し、平成26年度に計画策定が完了した。 H23: 点検率27%、計画策定率0% H24: 点検率40%、計画策定率26% H25: 点検率100%、計画策定率26% H26: 点検率100%、計画策定率100%
④-7	公共施設の長寿命化(下水道施設) (上下水道課)	延長された各施設の耐用年数 施設新築費用/新築施設耐用年数≧施設長寿命化費用/長寿命化耐用年数	年 -	無 無	- -	-	×	未達成	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 社会資本総合整備計画(千種中央浄化センター) 社会資本整備総合交付金での事業実施計画を作成し、国土交通大臣に提出した。 ・平成25年度 長寿命化計画策定(千種中央浄化センター) 下水処理場のライフサイクルコストの削減や施設の延命化を目的として、処理場設備の健全度調査を行い、その結果にて長寿命化計画を策定した。 ※この策定結果により長寿命化検討対象施設または、更新検討対象施設と判定された施設の更新については、国の社会資本整備総合交付金による国庫補助事業に採択される。 ・平成26年度 千種中央浄化センター長寿命化対策工事実施設計 長寿命化計画策定において、長寿命化対策施設と判定されたため、実施設計業務を実施した。また、長寿命化計画を元にしてライフサイクルコストの削減手法を検討した。 ・平成27年度 千種中央浄化センター長寿命化対策工事 実施設計に基づき、老朽化した場内系監視制御システム改築工事を実施した。これにより安定した水処理と将来のランニングコストを削減することが可能となった。

第二次行革大綱の取組結果 (H23～H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円		
④-8	小学校の教育環境の整備 (教育総務課)	3中学校区での学校規模 適正化推進	—	無	—	—	○ 達成	<p>【千種中学校区】</p> <p>平成22年6月 学校規模適正化千種地区協議会を設置し地域・保護者代表等と新校開校に向けた協議を開始</p> <p>平成23年4月 学校規模適正化 一部実施(千種南小学校・千種東小学校統合)</p> <p>平成24年4月 学校規模適正化 完全実施(千種南小学校・千種北小学校統合)</p> <p>【菅野・土万小学校区】</p> <p>平成24年9月 学校規模適正化に係る地域の方向性決定に向け地域の委員会を設置</p> <p>平成25年3月 第4回地域の委員会にて学校規模適正化実施の方向性を決定(26年4月実施)</p> <p>平成25年5月 学校規模適正化菅野・土万地区協議会を設置し地域・保護者代表等と新校開校に向けた協議を開始</p> <p>平成25年7月 新校校名決定、以後、25年度に校章・校歌・制服・遠距離通学対策等を決定</p> <p>平成26年4月 学校規模適正化 実施</p> <p>【波賀中学校区】</p> <p>平成24年6月 学校規模適正化に係る地域の方向性決定に向け地域の委員会を設置</p> <p>平成25年2月 第8回地域の委員会にて学校規模適正化実施の方向性を決定(27年4月実施)</p> <p>平成25年6月 学校規模適正化波賀地区協議会を設置し地域・保護者代表等と新校開校に向けた協議を開始</p> <p>平成26年1月～ 新校校名決定、以後、26年度に校章・校歌・制服・遠距離通学対策等を決定</p> <p>平成27年4月 学校規模適正化 実施</p> <p>【一宮北中学校区】</p> <p>平成24年7月 学校規模適正化に係る地域の方向性決定に向け地域の委員会を設置</p> <p>平成25年6月 第5回地域の委員会にて学校規模適正化実施の方向性を決定(28年4月実施目標)</p> <p>平成25年9月 学校規模適正化一宮北地区協議会を設置し地域・保護者代表等と新校開校に向けた協議を開始</p> <p>平成27年2月 新校校名決定、以後、新校校章デザインの公募・校歌制作方針を決定</p> <p>平成27年6月～ 新校校章・校歌・制服・遠距離通学対策等を決定</p> <p>平成28年4月 学校規模適正化 実施</p> <p>【一宮南中学校区】</p> <p>平成24年7月 学校規模適正化に係る地域の方向性決定に向け地域の委員会を設置</p> <p>平成25年9月 第6回地域の委員会にて学校規模適正化実施の方向性を決定(できるだけ早期実施を目標)</p> <p>平成26年度 協議会設置に向けた保護者・地域との意見交換会を実施し、27年1月協議会設置準備会を開催</p> <p>平成27年4月 学校規模適正化一宮南地区協議会を設置し地域・保護者代表等と新校開校に向けた協議を開始</p> <p>平成28年3月 新校校名決定、新校校章デザインの公募を決定</p>
④-9	適正な幼児教育・保育環境の整備 (こども未来課)	3中学校区での幼保一元 化推進	—	無	—	—	× 未達成	<p>【平成23年度取組み】</p> <p>・千種中学校区において平成24年4月の「認定こども園」開園に向け保護者、自治会等説明会を開催し理解を求めた。その後、宍粟市の今後の就学前の教育と保育の充実に向けたあり方や推進方策等について協議を行う「宍粟市就学前の教育・保育を推進する委員会」を設置するとともに、市内全中学校区において、今後の就学前の教育・保育について地域主体により「実施時期」「実施場所」「運営のあり方」を整理・検討する検討委員会を設置し、幼保一元化推進に向けて検討した。</p> <p>【平成24年度取組み】</p> <p>・宍粟市就学前の教育・保育を推進する委員会で認定こども園を推進する中での諸課題を協議・検討し、望ましい推進が図れるよう協議・検討を行った。</p> <p>・各地域の実情に即した推進課題等(「実施時期、実施場所、運営のあり方等」)を検討する「中学校区(地域)単位の委員会」を設置し、協議、検討を行った。「中学校区(地域)単位の委員会」の設置:千種中学校区、波賀中学校区、一宮北中学校区、一宮南中学校区、山崎南中学校区、菅野・土万小学校区、伊水・都多小学校区</p> <p>【平成25年度取組み】</p> <p>・千種中学校区において幼保一元化協議会を設置し、認定こども園の早期開設に向け、3部会(総務部会、幼児教育・保育部会、環境整備部会)を設置し具体的協議を進めた。</p> <p>・幼保一元化推進に伴う「認定こども園」開園について、平成24年度に引き続き、中学校区(対象小学校区同士)を単位に、各地域と行政が共に考える場を設け幼保一元化の推進を図った。* 波賀中学校区の幼保地域委員会で平成27年6月以降に繰り延べを決定</p> <p>【平成26年度取組み】</p> <p>・千種中学校区において、幼保一元化協議会を引き続き開催し、平成27年4月1日開園準備が整い、2月で協議会を終了した。一宮北中学校区及び一宮南中学校区では、幼保一元化地域委員会を立ち上げ協議を行なった。戸原地域の幼保一元化委員会も開催し、協議検討を行なった。</p> <p>【平成27年度取組み】</p> <p>・平成27年4月1日 ちくさ杉の子ども園開設(平成27年9月1日新園舎完成)</p> <p>・一宮北中学校区において、地域の委員会が市の方針のもとで、平成31年4月を目標に幼保一元化の推進を決定。</p> <p>・一宮南中学校区及び波賀中学校区において地域の委員会で協議を行うも結論が出ず、平成28年度に継続協議となる。</p> <p>今後は、宍粟市幼保一元化推進計画に基づき、引き続き幼保一元化を推進する。</p>

第二次行革大綱の取組結果 (H23~H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容	
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円			
⑤-1	事務事業総点検手法の再構築 (地域創生課)	市民参画の外部評価実施事務事業数	件	無	-	-	×	未達成	平成24年度より、これまでの事務事業単位での評価から、いくつかの事務事業をまとめた基本事業を単位として行政評価を実施する方向にシフトした。このことにより、予算の削減よりも、総合計画の進行管理や説明責任等へ重点を置くこととしている。 ・このことを踏まえ、予算編成においては、2次評価結果については参考とし、明確な事業の廃止や休止については反映した。 ・個別評価表の公表については、H25実施分からHPで公表を実施した。評価表については、年度ごとに少しずつ改良を行っている。 ・市民参画については、行政評価アドバイザーと協議し、他市町の状況も聞けなかでは課題があるとして計画期間中に導入はできなかったが、第2次総合計画審議会の委員など各計画策定に携わっていただいた委員の方に評価に参加してもらえないか検討することとして、引き続き第三次行革で取り組む。 ※内部点検した事務事業数:H23 114事業、H24 129事業(15基本事業)、H25 19事業(6基本事業)、H26 70事業(10基本事業)、H27 27事業(4基本事業)
		市民参画の外部評価により廃止または休止と評価された事務事業数	件	無	-				
		内部点検した事務事業(基本事業)数	件	無	4				
⑤-2	リスクマネジメントシステムの構築 (総務課)	各部ワークショップ開催数	回	12	1	-	○	達成	・平成23・24年度:全職員を対象に「リスクマネジメントシステム(仮称)の導入に向けた調査」を実施、その内容について、各部局の次長をリスクマネージャーと位置づけ、リスクマネージャー会議を開催(7回)し、アンケートで出された結果の検証、分析を行った。 ・平成26年:リスクマネージャー会議等で検証、分析された内容に基づき、本市として取り組むリスクマネジメントの基本方針として、「宍粟市リスク管理基本方針」を策定した。 平成27年度には、コンプライアンスマネージャー会議において、平成26年度に出されたリスクについて情報共有をはかり、各職員が、その職務に対するリスクマネジメントを講じていくこととした。特に、平成28年1月1日から実施されたマイナンバーの取り扱いについて、リスク管理についての協議を行い、職員にも周知を図った。
		把握できたリスクの数	件	無	-				
		把握したリスクへの対策数	件	無	-				
⑤-3	文書管理手法の発展 (総務課)	再生紙購入数及び印刷代削減率	%	▲20.0	用紙 39.9 印刷代 ▲27.7	1,664	○	達成	・情報公開等に対応するためには文書の適正管理は欠かせないものであり、文書管理については、文書管理システムの導入を図った。また、文書の保存年限についても県内市町等の状況も踏まえ、平成25年度からは「永年保存」区分を無くし、最長で30年後には、その文書の必要性等を判断し、文書の適正管理をはかることとした。また、毎年、文書主任会議において、文書管理の徹底を周知し、定期的な文書の整理、管理の徹底を図っている。
		○目標効果額	千円	1,480	1,664				
⑤-4	情報処理ソフトの見直し (秘書広報課)	新規購入のうち安価なソフトを導入したPCの台数	台	無	-	-	△	取組中止	平成23、24年度にかけて無償のオフィスソフトを随時導入し、検証を行ってききましたが、一定の経費の削減効果はあるもののソフト間の互換性の問題などにより、事務処理上様々な不具合が生じており事務に支障をきたしていることから、従来通りのマイクロソフトオフィス対応のパソコンを導入することとした。また、OSについても住基・文章管理・グループウェア等のシステムについては現在使用しているウインドウズの標準ブラウザのIEが稼働の前提となっており、現状としては従前のOSが必要であると判断した。
		安価な情報処理ソフトにより活用可能となったPC台数	台	無	-				
		○目標効果額	千円	-	-				
⑤-5	統合型地理情報システム(GIS)の導入 (秘書広報課)	職員意識調査「新GISで事務の効率化を実感した職員の割合」	%	無	-	-	○	達成	・統合型GISシステムの整備については、平成24年1月の政策会議において、山地部を含む市全域を対象とした地図情報を整備し、内部利用のみに留まらない外部公開システムについても整備することで決定した。 ・平成24年8月に業者選定を実施し、9月に委託業務契約を締結し整備を開始した。 ・平成24年度に市全域の航空写真を撮影し、それをベースとした地形図を作成しシステムの背景図となる基盤地図情報の整備を行うとともに、既存各種台帳データ(固定・道路台帳・上下水等)の統合に向けた調整を行った。 ・平成25年8月から庁内利用システムであるGISライト版の運用を開始し業務に活用している状況にある。また、より高度な機能を搭載したGIS/パワー版の操作研修を12月に実施し2月より運用を開始した。 個別業務システムである固定資産税システム・道路台帳管理システムについても、既存台帳データ(デジタル・紙媒体)の統合が完了し運用を開始しており、平成27年3月完成に向け計画通りの事業進捗を見ている。 ・平成26年度に上水道・下水道台帳システムの構築が完了し、すべての内部システムの運用を開始した。 内部で利用しているデータの一部を外部公開するための、市民公開型システムの構築の実施及び基盤地図情報・地番関連データの窓口発行の運用を開始した。
⑤-6	クラウドコンピューティング導入の検討 (秘書広報課)	ICT導入費用	円	無	-	-	○	達成	西播磨管内市町におけるクラウド方式への移行状況を調査したところ、たつの市が住民情報系システムの一部について、たつの市単独でのクラウド方式への移行を行っているが、他の市町において具体的な取り組みが進んでいないことが判明した。また、姫路市を中心とする播磨圏域市町との広域連携の取り組み検討の中で、自治体クラウドの調査研究が進められているが、情報システムの類型や運用・契約形態がそれぞれ異なる中で、これらの統一を図ることや、データセンターの整備方針を整理するには、相当の期間を要することが各市町の共通認識となっている。 このため、宍粟市では、27年度末の住民情報系・内部情報系システムのサポート終了後の対応、マイナンバー制度導入のためのシステム整備対応について、ICTアドバイザーの協力を得ながら、今後の複数団体の連携による自治体クラウド導入検討を視野に入れた最適化の検討を行い、住民情報系システムについては、既存システムのマイナンバー制度改修を進めつつ、27年10月より宍粟市単独でクラウド方式に移行更新を行った。
		維持管理経費	円	無	-				
		維持管理経費削減率	%	無	-				

第二次行革大綱の取組結果 (H23～H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容	
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円			
⑤-7	イベント等の整理統合 (商工観光課)	行政主導で実施している イベント及び祭りの数	件	無	1	-	×	未達成	各実施主体と連携しながら、以下のイベントを実施し、イベントのあり方について検討を行った。 ①山崎納涼夏祭り・・・25年に発生した福知山事故を受けて、イベント時の安全確保の徹底が指導され、イベントにおける行政と団体との役割分担を明確にした。 ②はが祭り・・・市民参画を促すようイベントのあり方を検討した。 ③妙見夏まつり・・・イベント終了後、27年度以降の実行委員会のあり方を構成団体で協議し、新たな組織づくりが行われた。 ④さつき祭り・・・27年度以降のあり方を示し、26年度を以てイベントを終了することを実行委員会構成団体と協議した。 ⑤音水湖カヌーマつり・・・カヌースポーツの振興と交流人口の増加に向け、イベントを行った。 ⑥最上山もみじ祭り・・・平成28年度から(公財)しそ森林王国協会としそ観光協会との統合組織を運営団体とし行政、事業者、市民が役割分担の中でそれぞれの役目を果たせるよう、イベントの内容を充実させ、補助金依存から自主財源確保に向けて事業を進めていく。
		イベント及び祭りへの参 加者数	人	無	31,600				
⑤-8	宍粟市版公共工事の展 開 (コスト縮減工法の活用) (財務課)	-	-	-	-	-	○	達成	技術担当職員研修会を実施するとともに、公共工事工法等調整会議において、工事実施前にチェックシートによりチェックを行うなど、コストの縮減に取り組んだ。 H27実績:工法等調整会議案件69件/1回 工法会議案件89件/述べ18回 技術担当職員研修会143名/12回開催
⑤-9	市立保育所のあり方検 討 (こども未来課)	平成26年度以降 ... 1カ 所	-	無	-	-	○	達成	・市立保育所のあり方については、幼保一元化の推進の中で民営化(認定こども園運営)を図ることとしており、千種中学校区を中心に、各中学校区等で幼保一元化の推進に向け保護者や懇談会で説明を行った。 ・保育所通所バス運行補助金等については、幼保一元化の推進に合わせて統一することとし、千種中学校区の遠距離通園に係る補助及び保育所バス運行事業補助金については、平成27年4月の「千種認定こども園」の開園に伴い廃止した。
⑥-1	公共交通の利便性向上 (市民協働課)	公共交通年間延べ利用 者数	人	無	155,531	-	○	達成	・平成22年3月に策定した「宍粟市地域公共交通総合連携計画」に基づき新たな公共交通システムにおいて波賀千種間の路線を平成23年4月から平成24年9月までの期間実証運行を行い、その結果を踏まえて平成24年10月よりコミュニティバスとして運行を本格的に開始した。 ・市内コミュニティバスに関しては各路線の沿線住民による運営委員会より出た意見や実績報告を地域公共交通活性化協議会(平成23年度6回、平成24年度4回、平成25年度3回開催)において随時、調査・分析・検証を行い、利用者の利便性が向上するようにダイヤ改正やルート変更などを行った。 ・コミュニティバスの利用者1人あたりの運行費用に関しては県内地方部の市町の平均が766円に対して2,191円(平成24年度実績)と高い傾向にある。また、路線バスに関しては少子高齢化や一部利用者の外出支援サービスへの移行等により利用者数が年々減少し年間利用者1人あたりの必要経費が高騰している。そのため現在、本市の実情にあわせた費用対効果が期待できる公共交通システムを国や県及び交通事業者と意見交換を行いながら検討を行った。 ・平成26年度に市内の公的移動手段を路線バスと外出支援サービス事業を両輪として、持続可能な公共交通の実現をめざした「宍粟市公共交通再編計画」を策定した。 ・市内の公的移動手段を路線バスと外出支援サービス事業を両輪として、新たな交通ネットワークを構築するために「宍粟市公共交通再編計画」を平成27年4月に策定し、平成27年11月に運行を開始した。
		年間利用者1人あたり必 要経費	円	無	-				
		市民意識調査「公共交 通の必要性と有効性に対 する意見数」	件	無	-				
⑥-2	通信施設の活用 (財務課) (秘書広報課)	電子申請利用件数	件	無	119	-	×	未達成	音声告知システムについては、自治会への依頼、広報しそでのPR、集合住宅事業者・オーナーへの依頼等を実施し、加入促進を行った。 【設置世帯割合】 H23: 81.1%(11,682/14,410世帯)、H24: 81.9%(11,920/14,546世帯)、H25: 83.1%(12,093/14,553世帯)、H26: 83.3%(12,148/14,588世帯)、H27: 83.9%(12,212/14,563世帯) 電子申請システムの導入については、H23に調査・検討したところ、利便性等の課題から県内の既導入自治体でも撤退する動きがあり、しばらく他自治体の動向を注視することとした。電子入札は、引き続き実施している。 【電子申請利用数(電子入札件数)】 H23: 121件、H24: 119件、H25: 128件、H26: 109件、H27: 119件
		職員意識調査「電子申 請利用で業務効率化が図 れていると回答した割合」	%	無	-				
		音声告知システム設置 世帯の割合	%	100.0	83.9				
⑥-3	窓口業務延長継続の検 討 (市税等証明書発行業 務) (税務課)	延長窓口利用者数	人	無	161	-	○	達成	・窓口業務延長の各年度の利用者数は平成26年度は1日当たり0.81人で、試行期間(平成19年10月から平成21年3月まで)を含めた平均も0.76人に留まっている。 このような状況において、窓口延長に代わる手法として、窓口業務延長予約制、市税等証明書宅配制及び自動発券機の導入を検討してきたが、人的体制の確保や費用対効果の面から、現状の利用状況では効果は薄いと判断し、具体的な取り組みに至っていない。 (参考:本庁及び3市民局に自動発券機を導入の費用:イニシャルコストが約3,000万円、ランニングコスト約300万円(H24調査時点)) ・平成26年度にマイナンバー制度の開始にあわせて平成28年3月稼働予定でコンビニにおける証明書等交付サービスを導入することを決定した。 ・平成28年3月からコンビニでの課税(所得)証明書の交付システムが予定どおり稼働でき、全国のコンビニにおいて午前6時30分から午後11時まで取得可能となりサービスの拡充が図れたことから、同年3月末をもって窓口業務延長は廃止とした。
		窓口業務延長の費用対 効果	-	無	-				
		新制度(代替案)利用者 数	人	無	-				
		新制度(代替案)導入の 費用対効果	-	無	-				

第二次行革大綱の取組結果 (H23～H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容	
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円			
⑥-4	窓口業務延長継続の検討 (戸籍等証明書発行業務) (市民課)	延長窓口利用者数	人	無	531	-	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務延長の各年度の利用者は平成26年度は1日当たり2.16人。平成25年度は2.30人。平成19年10月～平成25年3月の平均は2.07人。 ・過去6年6か月の平均を見ても、利用者はほぼ横ばいである。 ・代替措置の検討としては、郵便局交付、自動交付機設置、マルチコピー機利用交付について先進他市町の状況など検討したが具体的な取り組みには至っていない。 ・平成26年度にマイナンバー制度の開始にあわせて平成28年3月稼働予定でコンビニにおける証明書等交付サービスを導入することを決定した。 ・平成28年3月からコンビニでの住民票、印鑑証明書、戸籍全部事項証明、戸籍一部事項証明、戸籍附票の交付システムが予定どおり稼働でき、全国のコンビニにおいて午前6時30分から午後11時まで取得可能となりサービスの拡充が図れたことから、同年3月末をもって窓口業務延長は廃止とした。
		窓口業務延長の費用対効果	-	無	-				
		新制度(代替案)利用者数	人	無	-				
		新制度(代替案)導入の費用対効果	-	無	-				
⑦-1	職員プロジェクト会議の活用 (地域創生課)	課題別プロジェクト会議開催数	回	無	12	-	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・部局を横断したメンバーにより、課題解決に向けた取組みを行った。 【平成23年度】①地域ブランドカアップ部会、②定住促進部会、③芸術文化進行部会、④知名度アップ部会を設置 ※翌年度において、川遊びマップの作成、定住促進ホームページの構築、知名度アップCMコンテストを実施 【平成24年度】①宍粟再発見プロジェクト(播磨国風土記1300年記念事業、NHK大河ドラマ軍師官兵衛PR事業の予算化) ②みどり公社跡地利活用検討会議(みどり公社跡地の利活用について調査研究し、検討結果を報告) ③公の施設のあり方検討プロジェクト(市民局施設の集約化を検討し、中間報告を行った。) ④住宅建設資金等貸付金滞納整理調整チーム(滞納整理の基本的な方針を整理し、適切な滞納処分手続きを行う。) 【平成25年度】 ①官兵衛プロジェクト(播磨国風土記編纂下命1300年記念事業、官兵衛飛躍の地PR事業の実施) ②公の施設のあり方検討プロジェクト(学校跡地等の利活用を研究し、検討報告を行った。) ③特産品認定基準等検討委員会 ④スポーツ施設のあり方検討会議 【平成26年度】 ①定住促進職員プロジェクト、②いいね！プロジェクト(市政10周年記念イベント企画)、③総合計画基本構想策定プロジェクト・総合計画基本計画策定プロジェクト(総合計画策定に向け、基本構想の素案や基本計画の骨子等を作成) 【平成27年度】 ①いいね！プロジェクト(市政10周年記念イベント実施)
		プロジェクト会議から提言のあった数	件	無	-				
		オフサイトミーティング参加で意欲等の向上を実感した職員の割合	%	無	-				
⑦-2	職員提案制度の活用 (地域創生課)	アイデア型提案件数	件	10	69	-	×	未達成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案募集の案内を職員に周知し、職員提案審査会において審査を実施している。 アイデア型件数 H23: 18件、H24: 14件、H25: 11件、H26: 5件、H27: 69件 事務改善型 H23: 43件、H24: 13件、H25: 38件、H26: 63件、H27: 25件
		事務改善型件数	件	350	25				
⑦-3	人材育成基本方針の推進 (総務課)	市独自研修を含めた研修会参加率	%	90.0	91.5	-	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づき、県自治研修所研修や市単独研修を実施、職員の資質向上に努めた。 ・職員が毎年いずれかの研修に参加できるように階層別等の研修を実施。(H27年度 市単独研修における当初計画目標に対する研修参加率 3,132/3,422=91.5%) ・H27年度 研修実績 ①全国市町村国際文化研修所 14人 ②県自治研修所研修 66人 ③県市町振興課等研修 62人 ④市単独研修 3,132人(当初計画人数:3,422人) ⑤兵庫県市長会調査研究研修 2人 ⑥社会福祉主事、介護支援専門員等資格認定研修 2人 ※兵庫県等職場研修 6人 ・市単独研修では、その年度に必要とされる研修を中心に実施し、社会情勢に適切に対応できる職員の資質向上に努め、自治研修所等の研修機関では、職責や職務の専門性が必要とする職員の資質向上に努めることができた。
⑦-4	昇任試験制度等の導入 (総務課)	早期の制度導入達成	-	無	-	-	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・係長昇任については、平成26年度より導入し、昇任希望者の申し出により面接選考を行い、一定の基準に達した者を昇任させることとした。ただし、受験資格のある者が、受験しない場合があり、勧奨の方法等を検討していく。 ・降任・降格希望については、自己申告制度の中で把握することとしているが、希望者は少ない状況である。
		係長昇任試験受験者数	人	無	-				
		降任降格制度希望者数	人	無	-				

第二次行革大綱の取組結果 (H23~H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容	
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円			
⑦-5	人事考課制度の導入 (総務課)	管理職に対し人事考課を 実施した件数	件	無	-	-	○	達成	・評価者の研修については、新たに評価者となった職員(課長、園長、所長)に対して毎年度評価者研修を実施している。 ・人事考課については、平成27年度に部長級の管理職について12月1日基準で実施した。 ・賞与及び給料等に反映させるにあたっては職員組合との協議が必要であるが、具体的な協議には至っていない。(ただし、懲戒 処分を行った職員に対しては、賞与及び給料等に反映させている。) なお、地方公務員法の改正により、平成28年度より人事評価制度の導入が必要となるため、平成27年度は、制度導入に向けた研 修を、全職員に対して実施した。
⑧-1	職員給与の適正化 (総務課)	標準財政規模のうち給与 費が占める割合	%	19.5	17.8	147,474	○	達成	・人事院勧告を基準として給与の適正化に努めた。 * H24年度 55歳を超える職員の昇給停止 * H25年度 ①持ち家に係る住居手当1,600円/月の廃止 ②減給保障額の廃止 ③特殊要因(国からの給与減額要請)による給 与等の削減について取り組んだ。(H25年7月~H26年3月)④職員給料の削減 1.26%~5.60% ⑤期末・勤勉手当の削減 △ 3% ⑥管理職手当削減 △5% * H26年度 ①国の要請に伴う特定減額の終了 ②給料表改定(若年層を重点に平均0.3%増) ③期末勤勉手当 0.15月増 * H27年度 ①給料表改定(平均0.4%増) ②期末勤勉手当 0.1月増 ※職員数の減少にともない、数値目標である標準財政規模に占める割合は、平成27年度決算ベースで17.8%となっている。
		○目標効果額	千円	141,300	147,474				
⑧-2	時間外・休日勤務の適正 管理 (総務課)	時間外縮減率	%	20.0	9.4	(18,771) ※⑧-1の内数	×	未達成	・時間外の適正な管理のため、毎月部局長等会議において、所属ごとの前月及び前年同月の時間外勤務の増減状況を報告する ことで、注意喚起を行った。 ・月30時間を超えて時間外勤務を命じた所属長に対しては、理由書及び改善方法の提出を求めた。 ・毎週水曜日及び夏季の金曜日を「ノー残業デー」と設定し毎週水曜日には職員にインフォメーションで周知を図り時間外勤務の 削減に努めた。 しかしながら、平成28年度の各種計画の更新に向けた事務やマイナンバー制度の開始に向けた事務の増加により目標値が未達 成となっており、第三次行革において引き続き取り組む。
		○目標効果額	千円	27,900	(18,771)				
⑧-3	特別職・議会議員報酬の 見直し (総務課)	特別職報酬等審議会の 開催回数	回	無	3	-	○	達成	H26年度において、県内各市町の報酬額等を調査した結果、特別職報酬等審議会に諮問して検討を要するほどの他市町の改正 がなかったため、報酬等の見直しはしなかった。 市長及び議員等の報酬額については、2年ごとに県内各市町の報酬見直し状況を調査し、必要に応じて報酬審議会に諮問、審 議、意見をいただくこととする。 【開催状況】 平成23年度:開催なし、平成25年度:開催なし、平成27年度:3回開催 審議会を開催した結果、現行額に据え置くことが適当との意見をいただいた。
		報酬額	円	無	-				
⑧-4	非常勤特別職報酬の見 直し (総務課)	報酬額	円	無	-	-	○	達成	・H26年度において、県内他市町の状況を調査し、市医、学校医等の報酬見直しを行った。 市医 H26 252,000円/年 ⇒ H27~ 217,000円/年 学校医 H26 252,000円/年 ⇒ H27・H28 252,000円/年以内での市長協議 ⇒ H29~ 県立高校学校医の報酬に準じて市長協議 学校歯科医H26 199,000円/年 ⇒ H27・H28 199,000円/年以内での市長協議 ⇒ H29~ 県立高校学校医の報酬に準じて市長協議 学校薬剤師H26 49,000円/年 ⇒ H27~ 90,000円/年
⑨-1	広告料収入の確保 (秘書広報課)	広告料収入伸び率	%	50.0	22.2	176	×	未達成	・市広報誌の広告料収入(※継続契約は複数年に亘るため単純な年度比較は難しい) 平成23年度(708,000円)、平成24年度(378,000円)、平成25年度(742,000円)、 平成26年度(1,080,000円)、平成27年度(703,500円) ・市広報誌の広告料の見直し 平成25年度 広告料を約50%値上げ(県下同規模市町並み) ・ホームページバナー広告開始 平成26年度(144,000円)、平成27年度(318,000円) ・その他物品等への広告掲載 平成26年度 日本酒発祥の地PRビニールバック広告(12,000円)
		○目標効果額	千円	423	176				
⑨-2	市有財産の有効活用の 推進 (財務課)	売却若しくは貸付した未 利用地数/未利用地総 数≥75%	%	75.0	53.3	26,095	×	未達成	・公売等が可能な土地の処分または貸付についての実績 H23:67.97%、H24:52.7%、H25:52.6%、H26:53.3%、H27:53.3% ※H24より普通財産台帳を整理し、道路の一部になっている等で現実的には活用できない土地を省き集計を行った。 ・法定外公共物の売却、払い下げ H23:14件、H24:11件、H25:6件、H26:19件、H27:14件 ・不要となった公用車について、H23よりインターネットによる公売を実施 H23:9台、H24:5台、H25:公売対象車両なし、H26:1台、H27:公売対象車両なし ・公共施設の空きスペース利用 旧千種東小学校→地元自治会により地域間交流の拠点として活用 旧千種北小学校→企業等の活用を目指し、公募を実施 旧野尻幼稚園→地元地域づくり団体により活用 公共施設の屋根等を太陽光発電の用途に貸付け

第二次行革大綱の取組結果 (H23~H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容	
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円			
⑨-3	市税等収納率向上の 対策強化(全庁) (地域創生課)	現年収納率	%	99.5	96.0	-	×	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から「滞納整理検討会議」を開催する中で、全債権において、自主納付の徹底や差押え(強制執行)などの法的措置の早期実施など、滞納者に対して強い姿勢で対応できるよう市の方針を明確化するとともに、債権ごとの事務処理マニュアル等の見直しを行った。 平成24年度からこれらの方針やマニュアルを元に、各課ヒアリングを実施し、目標管理により3か月ごとにチェックを行うとともに、議会へ結果の報告を行っている。 平成25年度に債権回収課を設置した。 行政サービス制限条例については、条例制定には至っていないが、中央市の入札参加、物品納入に係る業者登録の際に市税その他の債権について完納を義務付ける、また、一部の補助金の交付につき、滞納がないことを義務付ける等、行政サービスの制限を設けている。 【現年収納率(税関係除く)】 H23:98.7% H24:98.8% H25:96.5% H26:97.0% H27:96.0% ※H25より企業会計等について決算の方法が変わり、3月打切決算の数値で計算
⑨-4	市税等収納率向上の 対策強化(税務) (債権回収課・税務課)	現年収納率(市税)	%	98.1	98.3	80,366	○	達成	(1)預金調査等財産調査の強化 (2)納税交渉の強化と速やかな差押えの実施(搜索、インターネット公売、不動産公売) (3)管理職による一斉訪問徴収の実施 (4)徴税吏員と収納事務補助員との連携による徴収の強化 (5)兵庫県個人住民税等整理回収チームとの共同滞納整理の実施 (6)コンビニ収納の開始 (7)口座振替の推進 (8)任期付職員(徴税吏員)の採用による体制強化 (9)出張納税相談の実施(各市民局) (10)徴収実績 実績 市税 H23 96.8% H24 97.1% H25 97.6% H26 98.0% H27 98.3% 国保税 H23 91.8% H24 92.1% H25 92.7% H26 93.8% H27 93.6%
		現年収納率(国民健康保険税)	%	93.0	93.6				
⑩-1	PFI・PPP導入の検討 (地域創生課)	計画上最終目標委託事務事業数	件	無	-	-	×	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に公民連携による新しいサービス等の調査研究活動を行っている(財)地方公共団体公民連携研究財団から資料提供を受け、制度の調査研究を行い、中央市の規模においてPFI等の大規模なアウトソーシングに取り組むことは時期尚早であると判断した。 PPP手法としては、さつき園の民間委託(H24年度)、し尿収集業務等の民間委託(H23年度)、ごみ収集業務の民間委託(H24年度)、社会福祉法人を運営主体とした認定こども園の設置(H27年度)等、民間委託や公設民営による事業実施を行った。
		計画上最終目標職員数	人	無	-				
		計画上最終目標削減額	円	無	-				
⑩-2	公益法人・第三セクターの あり方検討 (地域創生課)	適切な方向性を確立した 特例民法法人の数	件	無	-	-	×	未達成	<ul style="list-style-type: none"> 公益法人制度改革については、期限内に対応を完了した。 山崎文化振興財団→公益財団法人中央市文化振興財団 H25.4.1~ 中央北みどり農林公社→一般財団法人中央北みどり農林公社 H25.4.1~ しそ森林王国協会→公益財団法人しそ森林王国協会H26.4.1~ ・第三セクターに対する市の関与のあり方方針については、平成24年度に第三セクターマネージャー会議を設置し、情報交換、経営状況の把握を行い、H25年度に一定の方針案を策定し、担当各課と協議を行った。以降、国の第三セクターに対する指針の見直しや市の第三セクターの合併等があり、計画期間中の策定に至らなかった。 (有)伊沢の里、播磨いちのみや(株)、中央メイプル(株)
		市の関与のあり方を方針 決定した第三セクターの 数	件	無	-				
⑩-3	指定管理の推進 (地域創生課)	指定管理導入施設の増加	件	無	-	-	○	達成	【平成24年度】 ・「道の駅やまさき」について、土地所有者との貸借契約が満了し、契約延長に至らなかったため、施設を閉鎖した。 ・経営が悪化する施設について、マネージャー会議を設置し、経営改善の指導を行った。 【平成25年度】 ・平成25年度末をもって指定管理期間が満了する3施設について、公募により指定管理者を選定した。 ・指定管理者選定審議会を開催し、平成21年度~23年度の経営検証を実施した。 ・平成27年3月末をもって指定管理期間が満了する施設について、①選定までのスケジュールと手法、②公募・非公募の考え方、③指定管理期間、④地域の拠点施設として移管する施設、の4点について庁内方針を決定し、26年度早々に指定管理者選定審議会に諮ることとした。 【平成26年度】 ・指定管理者選定審議会を開催し、平成27年度からの指定管理者の選定を行った。選定にあたっては、新たに1施設を公募によることとした。また、地域の拠点施設として移管できる施設について、地元と協議を行ったが合意にまでは至らなかった。 【平成27年度】 ・「フォレストステーション波賀」について、指定管理者である(株)フォレストステーション波賀が(株)波賀メイプル公社と経営統合し廃止となったため、指定管理者選定審議会を開催し、新たな指定管理者の選定を行った。
		非公募指定管理施設更新時の公募移行数	件	無	-				

第二次行革大綱の取組結果 (H23~H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容	
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円			
⑩-4	ごみ収集業務等の民間委託 (環境課)	「ごみ収集業務」の最適な方法を確立させたことによる経費削減額	千円	13000	(-73,961)	(-73,961) ※参考値とする。	○	達成	<p>○ごみ収集運搬業務</p> <p>【平成23年度】ごみ新分別収集に向け収集運搬方法、収集体制等を検討した。</p> <p>【平成24年度】ごみ収集業務は、収集車や作業員を考慮し直営収集(プラ、ペット、紙製容器、紙パック)と業務委託(可燃、不燃、粗大、缶類、びん類、古紙類、布類)に分類し、業務委託のうち資源ごみ収集業務を複数年契約を行い経費の節減を図った。収集体制は、ステーション数(1,150箇所)とごみ量を考慮し、エリア収集(可燃、不燃、粗大)と全品目収集(資源ごみ)に分類し効率的な収集体制とした。</p> <p>【平成25年度】業務委託(可燃、不燃、粗大)を複数年契約とし経費の節減を図った。</p> <p>○し尿収集業務</p> <p>【平成23年度】直営業務を廃止し、収集ブロックのエリアを見直し業務委託とした。</p> <p>【平成24年度】収集単価の均衡と節減を図るため積算体系の見直しを行った。</p> <p>○し尿処理業務</p> <p>【平成23年度】し尿処理業務(しそくクリーンセンター運営管理業務)を市内業者を含めた競争入札を行い、競争性の確保と経費の節減を図った。</p>
		「し尿収集業務」「し尿処理業務」の民間委託による経費削減額	千円	4000					
⑩-5	コミュニティセンターのあり方検討 (市民協働課)	民営化した施設数	件	無	-	-	×	未達成	<p>将来的に公の施設としての位置づけから外していくことを方針とし、まず維持管理を市が直接している一宮町内4施設について管理移譲を行うため、平成25年1月にセンター染河内およびセンター下三方の譲渡について併設するハリマ農協と協議したが、平成25年11月にハリマ農協より受入不可の回答があった。</p> <p>各施設のあり方としては、コミュニティの形成の場として利用されていたことから、地元が希望すれば無償譲渡することを基本として地区単独施設は地区(旧村)連合自治会に、自治会兼用施設は所在地単位自治会に平成26年度から話し合いを開始した。</p> <p>地区連合自治会及び所在地単位自治会には、今後の施設のあり方を一定理解いただいているが、後年の施設整備や費用負担、地区内にある公的施設の利活用など総合的に協議する必要があるため、今後も継続的に協議を進める。</p>
⑩-6	障害者施設の民営化移行 (障害福祉課)	1施設の民営化移行	-	無	1	16,800	○	達成	<p>施設の運営について、保護者や育成会の理解を得て民営化することができ、平成24年4月1日より社会福祉法人栄栗福祉会「さつき園」として運営していただいている。</p>
⑪-1	補助金の整理合理化 (地域創生課)	補助金検証数	件	無	53	-	○	達成	<p>補助金交付要綱の制定・改正にあたり、政策会議での検証、補助金チェックシートによるチェック、また行政評価による効果の検証を行ってきた。</p> <p>H23: 補助金検証数49件、新規開始36件</p> <p>H24: 補助金検証数38件、新規開始12件、増額改正1件、廃止または休止8件</p> <p>H25: 補助金検証数53件、新規開始10件、増額改正6件、廃止または休止8件</p> <p>H26: 補助金検証数41件、新規開始11件、増額改正1件、廃止または休止8件</p> <p>H27: 補助金検証数53件、新規開始15件、増額改正7件、減額改正1件、廃止または休止1件</p>
		新規開始補助金件数	件	無	15				
		補助金増額決定数	件	無	7				
		補助金廃止または休止件数	件	無	1				
⑪-2	負担金等の整理合理化 (地域創生課)	負担金検証数	件	無	0	923	○	達成	<p>第1次行革から引き続き検証を必要とする64件について、負担金の減額、繰越金の活用などについて各協議会に申し入れを行い、負担金総額の圧縮に取り組んだ。</p>
		負担金廃止または休止件数	件	無	5				
⑪-3	市有林野管理及び使用料の適正化(縁故使用地) (財務課)	調査、検討の実施回数	回	無	1	-	×	未達成	<p>調査の結果、制度導入時からの旧町ごとの取組みの差異や歴史的な経過があり、単に負担の公平さを求めることには課題が大きく、具体的な解決策を見いだすまでには至っていない。</p> <p>今後、人口減少や高齢化に伴い新たな課題の発生も懸念されるため、縁故使用地のあり方について整理を進め、引き続き課題解決に向け取り組む。</p>

第二次行革大綱の取組結果 (H23~H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容	
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円			
⑪-4	幼稚園入園料・保育料の見直し (教育総務課)	幼稚園入園料	円	無	-	-	○	達成	<p>【H23~H26年度まで】 当該年度の保育料について、当該年度の前年度と前々年度に国が示した額(交付税算定基礎)の推移を確認のうえ決定している。当該期間においては国基準の変更なく、近隣類似団体等の状況からも保育料を据え置いた。 H23~26年度 保育料(月額)5,000円 [参考] 国基準(授業料) H23年度 6,300円 H24年度 6,300円 H25年度 6,300円 入園料について、当市が推進している幼保一元化施設(認定こども園)の設置とあわせ、27年4月の「子ども・子育て支援制度」の内容や近隣類似団体等の状況を踏まえ、導入していない。</p> <p>【H27年度】 子ども・子育て支援制度の施行により、保護者の住民税課税額による応能負担(国が定める額まで保育料の設定が可能)となったが、H26年度までの保育料を上限として各階層ごとに保育料を設定した。 H27年度 保育料(月額)0円~5,000円 ※第1階層 生活保護法による被保護世帯 0円(国が定める保育料の上限0円) ※第2階層 住民税非課税世帯及び所得割課税額のない世帯 3,000円(国が定める保育料の上限3,000円) ※第3階層 住民税所得割課税額が77,100円以下の世帯 5,000円(国が定める保育料の上限16,100円) ※第4階層 住民税所得割課税額が77,101円以上の世帯 5,000円(国が定める保育料の上限20,500円) また、子ども・子育て支援制度に規定された負担軽減策も併せて導入した。 母子・父子家庭及び在宅障がい児(者)のいる世帯への軽減 ※第2階層は無料(3,000円の負担軽減)、第3階層は4,700円(300円の負担軽減)とする。 多子世帯への軽減 ※全階層において、小学3年生までの児童から数えて第2子は半額、第3子以降は無料とする。</p> <p>成果としては、国が示す各階層の上限額から大幅に低い額で保育料を設定しており、市独自の子育て世帯への支援として、就学前教育の充実に寄与できた。</p>
⑪-5	保育所保育料の見直し (こども未来課)	保育所保育料金体系	-	無	-	-	○	達成	<p>【平成23年度取組み】 ・税制改正(年少扶養控除及び特定扶養控除の廃止)に伴い平成24年度からの保育料について影響が及ぶこととなるため、税制改正による影響を可能な限り生じさせないよう保護者の保育料負担のあり方を検討し、保護者負担の軽減として保育所運営費徴収規則の一部を改正した。 ・近隣市町の保育所保育料及び保育料軽減策等の情報収集を行った。</p> <p>【平成24年度取組み】 ・近隣市町(西播磨管内)の保育所保育料及び保育料軽減策等の情報収集を行った。所得に応じた適正な保護者負担を求めるとし、11階層の区分による保育料徴収基準を定めることとした。</p> <p>【平成25年度取組み】 ・国の徴収基準が改正されていないため、11階層の区分による保育料徴収基準により保育料を徴収することとした。(保育料の据え置き決定)</p> <p>【平成26年度取組み】 ・現行の保育所保育料を基本に、10階層の区分とし、①低所得者階層への負担軽減②多子世帯軽減の見直し③国の基準に従い、短時間保育認定(8H)保育料の導入により、平成27年4月からの見直しを行なった。 ・保育所保育料とは別に認定こども園保育料を定めて、幼稚園部及び保育所部の一部階層について保育料の軽減を行なった。</p> <p>【平成27年度の取組み】 ・幼児教育の無償化にかかる段階的な取組みに着手 <多子世帯保育料の負担軽減> 年収360万円未満相当の世帯について、多子世帯の要件である年齢制限を撤廃し、第2子保育料半額、第3子以降の保育料を無償化(平成28年度より実施) <ひとり親世帯等の保育料の負担軽減> 年収360万円未満相当のひとり親世帯等について、第1子保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化(平成28年度より実施)</p>
⑪-6	学校給食費の見直し (給食センター)	学校給食費	円	無	-	-	○	達成	<p>平成27年10月に施行予定であった消費税の引き上げに伴う給食費の見直しを検討していたが、消費税10%への引き上げが平成29年4月へ延期されたこと、また「地産地消推進事業」及び「内水面資源消費拡大事業」実施により、学校給食の食材として農畜産物・水産物等の供給が開されたことから、検討の結果、据え置くこととした。</p>
⑪-7	使用料・手数料等の見直し (ごみ処分手数料) (環境課)	単価	円	無	-	-	○	達成	<p>【平成24年度】 にしはりま環境事務組合のごみ処理手数料に基づき市の条例を整備した。(にしはりまクリーンセンターへの直接持込ごみ処理手数料は、可燃、不燃、粗大ごみは100円/10kg、資源ごみは無料)</p> <p>【平成25年度】 ごみ収集等手数料としてごみ袋等の価格を条例に規定し、手数料としてごみ袋等を販売することによりごみ袋等販売収入とごみ処理経費の関係を明確にした。(H26.3月粟栗市議会定例会議決)</p>

第二次行革大綱の取組結果 (H23~H27)

番号	項目名 (主管課)	重視する 指標名	単位	平成27年度の目標・実績値			達成/未達成	H23からH27までの取り組み内容	
				目標値 目標効果	実績値	効果額 単位:千円			
⑪-8	使用料・手数料等の見直し (水道料金・下水道使用料等) (水道管理課)	水道料金	円	無	-	-	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道・簡易水道の統合(公営企業化)に係る条例改正を平成26年3月議会に上程、可決し、平成26年4月から実施した。 ・水道料金・下水道使用料について、平成24年度に兵庫県下の上下水道料金を調査し、平成25年度に公共料金審議会(4回)に諮り、平成26年3月議会に条例改正を上程、可決し、平成26年7月より上下水道の料金を統一した。 水道料金は県下でも高く(口径13mmで20㎡使用の場合、上水道は4番目、簡易水道では6番目)、減額の方向で収支見込を作成し、減額であっても財源が確保できるよう検討し、上水道と簡易水道の格差をなくすために、1つの料金体系とした。 下水道使用料については、従量制区域と人頭制区域での格差があるため、従量制区域の料金体系をもとに下水道事業会計や農業集落排水事業会計の収支見込を作成し、1つの料金体系とした。 上下水道料金とも、簡易水道区域及び人頭制区域の大口使用者が相当な負担増となるため激変緩和を行った。 ・水道料金、下水道使用料については、今後4年周期を基本とし見直しを行うとした。 下水道使用料については、経営状況を明確にし適正な使用料の検討資料とするため、下水道事業の法適用化に着手した。 手数料については、検針・窓口業務(給水装置工事等の手続きを含む。)等の民間への包括的な委託も視野に入れ、県下の実態も調査しながら、料金改定時期にあわせた見直しに向け引き続き検討する。
		下水道使用料	円	無	-				
		各手数料単価	円	無	-				
		各手数料収納合計額	円	無	-				
⑪-9	分担金の見直し (治山関連事業分担金) (林業振興課)	分担金単価	円	無	-	-	○	達成	平成23年度及び26年度に分担金の徴収率について検討を行ったが、平成21・22年に発生した豪雨災害の復旧は計画的に行われているものの未実施箇所も多くあり、実施済みや施工中の箇所と次年度以降予定されている箇所との公平性を保つため現状のまま運用することとした。
⑪-10	分担金の見直し (土地改良関連事業分担金) (農地整備課)	分担金単価	円	無	-	-	○	達成	<p>【平成17年度(合併時)】</p> <p>分担金率を17%として、既に農業農村整備事業を2地区推進(宇原・青木)していたため、合併協議会において当該2事業が完了するまで17%とし、事業完了後に検討することとした。</p> <p>参考:事業完了年度 宇原地区→平成25年度 青木地区→平成23年度</p> <p>【平成23年度】</p> <p>平成24年度から安賀地区がほ場整備事業に着手することから、次のとおり一部改正した。</p> <p>(H23年度見直し・H24. 4施行)</p> <p>分担金率17%とするが、国県がガイドラインを示している事業についてはガイドラインに基づく分担金(分担金率)とする。</p> <p>【平成26年度】</p> <p>分担金の徴収率について近傍類似団体との比較検討を行った結果、本市は若干低率であるが、中山間地域で地形的に不利な農業環境である等の理由から、現状のまま運用することとした。</p> <p>【平成27年度】</p> <p>平成26年度の検証のとおり、これまでの分担金の徴収率で運用した。</p>
⑪-11	分担金の見直し (急傾斜地崩壊対策事業) (建設課)	分担金単価	円	無	-	-	○	達成	平成23年度に近隣市町の状況を調査したところ、地元負担なしの市町(たつの市、姫路市、養父市、朝来市、神河町、太子町)が多く、負担のあった佐用町では0.25%で宍粟市の1/2以下であった。
⑪-12	分担金の見直し (上下水道加入分担金) (水道管理課)	上水道分担金単価	円	無	-	-	○	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道加入分担金等の兵庫県下の金額の情報収集を行った結果、市の中でも下水道処理区ごとに金額が違うところも多数あった。また、水道分担金は口径が大きくなるにつれて、金額にばらつきが見られた。 ・平成26年度の消費税増税に伴い上水道分担金を改定した。 ・その他の分担金や負担金の見直しについては、改めて近隣市町の情報収集を行い資料を整理し、平成27年度に検証を行ったが、いくつか整理すべき課題があることから、平成28年度に引き続いて検証を行う。
		下水道分担金単価	円	無	-				
		下水道受益者負担金単価	円	無	-				
合計						292,113			